

確定稿
(修正)

第9回
朝霞市総合計画審議会議事録

令和3年1月21日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第9回 朝霞市総合計画審議会	
開 催 日 時	令和3年1月21日（木） 午後 2時00分から 午後 3時37分まで	
開 催 場 所	中央公民館・コミュニティセンター1階 展示ギャラリー	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 2人	

第9回

朝霞市総合計画審議会

令和3年1月21日(木)

午後 2時00分から

午後 3時37分まで

中央公民館・コミュニティセンター

1階 展示ギャラリー

1 開 会

2 議 事

(1) 第5次朝霞市総合計画後期基本計画(案)について

3 そ の 他

4 閉 会

出席委員(14人)

会 長	知識経験を有する者	中 村 年 春
副 会 長	市内の公共的団体の役員及び職員	鈴 木 龍 久
委 員	市の議会の議員	黒 川 滋
委 員	市の議会の議員	田 辺 淳
委 員	市の執行機関の委員	平 木 倫 子
委 員	市内の公共的団体の役員及び職員	小 林 光 夫
委 員	市内の公共的団体の役員及び職員	松 尾 哲
委 員	知識経験を有する者	小 澤 隆
委 員	知識経験を有する者	白 井 康 之
委 員	知識経験を有する者	星 野 敦 子
委 員	公募市民	池 田 悦 子
委 員	公募市民	島 根 道 子
委 員	公募市民	大 門 一 幸
委 員	公募市民	平 井 昭 南

欠席委員（6人）

委	員	市の議会の議員	山 下 隆 昭
委	員	市の執行機関の委員	齊 藤 義 之
委	員	市内の公共的団体の役員及び職員	伊 藤 博 行
委	員	市内の公共的団体の役員及び職員	高 橋 健 治
委	員	知識経験を有する者	水 村 容 子
委	員	公募市民	小 川 和 世

事	務	局	市長公室長	神 田 直 人
事	務	局	政策企画課長	永 里 孝 太
事	務	局	同課課長補佐	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課政策企画係長	松 尾 賢 治
事	務	局	同課同係主任	高 橋 萌 恵 子
事	務	局	総務部参事兼財産管理課長	望 月 貢 市
事	務	局	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	清 水 豊
事	務	局	福祉部参事兼福祉相談課長	佐 藤 元 樹
事	務	局	生涯学習部次長兼図書館長	猪 股 敏 裕
事	務	局	上下水道部次長兼下水道課長	田 中 毅

資料一覧

- ・朝霞市総合計画審議会（第9回）次第
- ・資料9-1 第5次朝霞市総合計画後期基本計画（案）
- ・資料9-2 第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）に係るパブリック・コメント
実施結果
- ・資料9-3 第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）に係る職員コメント 実施結果
- ・資料9-4 第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定に係る市民意見交換会 開催報告書
- ・資料9-5 「第1章 災害対策・防犯・市民生活」の扉ページの差し替え
- ・資料9-6 事前質問一覧（第9回総合計画審議会）
- ・資料9-7 前期基本計画と後期基本計画の変更点

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・櫻井課長補佐

それでは、定刻となりましたので、朝霞市総合計画審議会第9回の会議を始めます。

政策企画課の櫻井です。よろしくお願いします。

本日の開催に当たりまして、伊藤委員から欠席の連絡を頂いております。

議事に入る前に、まず、資料の確認をお願いします。

事前に送付した資料といたしましては、【資料9-1】「第5次朝霞市総合計画後期基本計画（案）」、【資料9-2】「第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）に係るパブリック・コメント実施結果」、【資料9-3】「第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）に係る職員コメント実施結果」。

また、本日机上配付した資料といたしまして、【資料9-4】「第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定に係る市民意見交換会 開催報告書」、【資料9-5】「第1章 災害対策・防犯・市民生活」の扉ページの差し替え、【資料9-6】「事前質問一覧（第9回総合計画審議会）」、

【資料9-7】「前期基本計画と後期基本計画の変更点」となっております。全ておそろいでしょうか。

本日は、職員の検討組織である庁内策定部会から、総務部会、市民環境部会、健康・福祉部会、教育部会、都市建設部会から1人ずつ職員が出席しております。

事務局からのお願いとなりますが、会議録を作成する都合上、発言されるときはまず挙手をしていただき、会長に指名されてから御話ししていただきますよう、お願いいたします。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マイクは使用いたしません。

また、本日開催に当たりまして、より広い会場の確保という点でこちらにさせていただきました。席によっては、一部柱で職員の顔等が見えない場合がございますけれども、御了承ください。

それでは、中村会長、よろしくお願いいたします。

○中村会長

皆様、こんにちは。

皆様には、この第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定にあたり、2年間審議会委員として、長時間、審議等に御協力いただき、洵にありがとうございました。衷心より感謝申し上げます。お蔭様で後期基本計画の骨格がまとまり、本日皆様方にお諮りするものがその最終案となります。今からだと大きな変更は難しいですが、文言の修正等を含めた軽微な修正についてはまだ可能かと思

います。本日も忌憚のない御意見を頂戴できれば幸いです。

この1年は、新型コロナウイルス感染症の拡大という状況下であったにもかかわらず、皆様方に何回も御参集いただき、貴重な御意見、御指摘を頂戴してきました。また、適宜、ペーパー等でも御意見をお寄せいただき、それらもこの最終案の中に、多く取り込まれております。

ただ、後期基本計画は、前期基本計画の延長上にあることから、ドラスティックな変更が難しかったという事実があります。本来ならば、現代社会がこのような新型コロナウイルス感染症の増加と感染拡大という異常事態に遭遇したわけですから、その点を踏まえてもう少し修正を加えたかったという思いもありました。しかし、前期基本計画からの継続性を考慮すると、大幅な修正というのは難しく、その点は皆様方の心中にも忸怩たるものがあるだろうと推測いたします。私にもそのような思いがあります。おそらく委員の皆様の中には、いずれ次の第6期朝霞市総合計画審議会で委員に就任される方もおられるでしょう。そのときには、この第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定にあたって積み残した課題を、第6次総合計画の中に適切に反映していただければ非常に有り難いと思います。

多少心残りもあるかと思いますがその点は御了承いただき、第5次朝霞市総合計画後期基本計画を本日取りまとめて、市長へ答申したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事へ入ります。まずは傍聴希望者についてです。先ほどの報告ですと、本日は現在のところ2名ほどおります。なお、会議途中で傍聴希望者が出てきた場合は、傍聴要領に沿って入場させますので、その点御了承ください。今回は原則公開と決定しておりますので、そのような方向で進めさせていただきます。

また、前回審議会で傍聴希望者から、会議の冒頭だけ撮影を許可していただきたいというお申出がありました。本日も、同様の申出がなされております。ついては、皆様にお諮りいたします。会議の冒頭に限って撮影を許可したいと思っておりますが、御異論はございませんか。

(異議なし、の声)

よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方から異議なしという御発言がありましたので、会議の冒頭に限って撮影を許可したいと思います。

撮影を申し出られた方は、どうぞ撮影してください。

それでは撮影が終わりましたので、早速、審議に入ります。

○中村会長

先ほど申しあげましたように、本日の第9回審議会が会議としては最後になります。皆様のお手元にあります本日の会議次第では、議事としては「第5次朝霞市総合計画後期基本計画（案）について」の1題となっております。

この「第5次朝霞市総合計画後期基本計画（案）」は、前回審議会後に実施されたパブリック・コメント、職員コメント、市民意見交換会等における意見聴取を経た後、それらの意見をも取り込み、修正がなされたものです。それでは、審議に先立って、本日の配布資料のほか、前回からの修正点など、本日審議すべきポイント等について、事務局から御説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

松尾政策企画係長、お願いします。

○事務局・松尾政策企画係長

議事「(1) 第5次朝霞市総合計画後期基本計画（案）について」御説明いたします。

まず、本日の審議会までの流れを簡単に振り返りたいと思います。

前回は、10月に開催されておりました、後期基本計画（素案）を固めるための審議を行っております。そして、審議会での御意見を踏まえまして修正した素案を基に、11月から1か月間のパブリック・コメントを実施しております。また、この時期には職員コメントの実施、それから市民意見交換会の開催、そして全員協議会において市議会への素案の報告も行っております。それぞれで頂いた御意見への対応につきまして、施策を所管する庁内策定部会で検討いたしました。そして、修正した後期基本計画の案は、お手元の【資料9-1】の冊子にまとめたものになります。

また、続く【資料9-2】、【資料9-3】には、パブリック・コメントと職員コメントのそれぞれで頂いた御意見に対する市の考え方をまとめております。御意見に対して素案を修正したものと、原案のとおりとしたものがありますが、これから修正した箇所を中心に主なものについて御説明し、御確認いただきたいと思います。

それでは、【資料9-2】をお手元に御用意ください。

表紙を御覧いただけますでしょうか。こちらのパブリック・コメントでは、一番下に記載しておりますとおり13人から104件の御意見を頂戴しました。章別に件数を述べますと、「第1章 災害対策・防犯・市民生活」が0件、「第2章 健康・福祉」が7件、「第3章 教育・文化」が12件、「第4章 環境・コミュニティ」が15件、「第5章 都市基盤・産業振興」が43件、「第6章 基本構想を推進するために」が21件、その他の全般的な御意見を6件ほど頂いております。

これらの御意見を踏まえまして、3件修正しております。

1件目の修正は、【資料9-2】の2ページ、意見番号2番を御覧ください。

こちらは、素案の「第2章 健康・福祉」の「大柱2 子育て支援・青少年育成」の下に位置付けていました小柱②の「特別な配慮が必要な子どもへの支援」という施策名称について、「特別」という文言は受け入れやすい言葉に変えた方が好ましいのではないかと御意見を頂いております。御意見を踏まえまして、小柱②の名称を「配慮を必要とする子どもへの支援」へと修正いたしました。【資料9-1】の計画案内では、修正箇所は51ページになりますが、必要に応じて【資料9-1】の中の記載を御確認ください。

次に、【資料9-2】の2件目の修正ですが、14ページを御覧ください。

14ページ、意見番号40番の意見です。「基地跡地」という用語の表記について御意見を頂きました。素案の中の「基地跡地」は、残された国有地（基地跡地）又は基地跡地（留保地）とするのが適切ではないかという御意見でした。こちらは、「基地跡地利用計画に基づいた基地跡地」につきましては、基地跡地利用計画において、その対象を基地跡地（留保地）と表記していることを踏まえまして、今回は「基地跡地利用計画に基づいた基地跡地（留保地）」と、「(留保地)」を追加するよう修正いたしました。【資料9-1】の計画案内では、修正箇所は100ページになります。

最後に、【資料9-2】の3件目の修正ですが、【資料9-2】の27ページです。

意見番号87番から89番の御意見です。こちらは、「第6章 基本構想を推進するために」の「大柱4 市民参画・協働」の下に位置付けていた小柱②「参画と協働の仕組みの検討」という施策名称について、前期に引き続いて検討で終わらせないでほしいという趣旨の御意見でした。市としましても、参画と協働の仕組みづくりや充実を図ることが重要と考えておりますので、小柱②の名称を「参画と協働の仕組みづくりの推進」へと修正いたしました。【資料9-1】の計画案内では、修正箇所は134ページに該当します。

以上の3件の御意見に対する修正について御説明いたしましたが、このほかにも幾つか事務局修正を行っております。同じ【資料9-2】の資料の中の32ページを御覧ください。

32ページ、「事務局による修正」と書いたものですが、主なものは、その中に2つございます。

1つ目は、1番目に記載したとおり、巻頭にあった「第1部 総論」及び「第2部 基本構想」こちらを巻末173ページ以降に移動させました。

2つ目は、2番目に記載したとおり、141ページからの資料編に「策定の経過」や「用語解説」などを追加して充実を図っております。

なお、これらの事務局修正は、続く【資料9-3】の職員コメントを受けて修正を反映させる形となっておりますので、【資料9-3】の説明は、こちらでは割愛させていただきます。

残りの資料のうち次は、【資料9-4】を御覧いただけますでしょうか。

こちらは、市民意見交換会の開催報告です。

パブリック・コメント期間中の11月20日、28日の2回にわたりまして、市民意見交換会を開催いたしました。参加者は、下の方に書いてございます19人でした。当日頂いた素案に対する御意見は、全て先ほど説明しました【資料9-2】のパブリック・コメントの中に含めて市の考え方を回答しておりますので、こちらも、これ以上の詳細な説明は割愛させていただきます。

続きまして、【資料9-5】素案の訂正資料です。当日配付となりまして申し訳ございませんが、【資料9-1】の素案の40ページは、【資料9-5】の内容へと差し替えさせていただきたいと思っております。下線が引いてあるところの文言を、より分かりやすくなるような記述を加えました。

【資料9-6】をお手元に御用意ください。【資料9-6】は、本日の会議開催に当たりまして、計画（案）への事前質問と市の回答をまとめたものになります。全7件頂いておりますが、時間の都合上3件だけ説明します。

まず、表面の1番の御意見では、前期基本計画から見直した内容が分かりづらいため、端的に分かる図表等があったほうが良いというような趣旨の御意見を頂きました。今回御意見を踏まえまして、前期基本計画と後期基本計画の変更点についてまとめた図表を資料編に追加して掲載したいと考えております。追加する図表は、次の【資料9-7】のような図を考えております。

【資料9-7】は、左側に前期基本計画の施策体系、そして右側に後期基本計画の施策体系と書きまして、変わったところ、移動した場所等が分かるように示したものです。

【資料9-6】にお戻りください。4番目の御意見では、残菜削減について作る側の取組だけでなく、学校教育の一環として食べる側の意識を深めていただきたいという御意見を頂きました。市としましても、好き嫌いせず残さないで食べることの大切さなどについて、食育の観点から啓発に努めてまいりたいと考えております。

最後ですが、6番目の御意見では、「LGBT」に「Q」を追加してはどうかという御意見でした。「Q」はクエスチョニングの略で、自分の性別や好きな相手の性別が分からないというような方のことを指します。市としましては、小柱③「多様性の尊重と理解促進」という施策において、「LGBT」のみに限らず、「Q」も加えて幅広く捉えるものとして考えております。

資料の説明は以上となります。

本日の審議のポイントになりますが、パブリック・コメントの結果を踏まえて修正した計画案について御審議いただきたいと思っております。

なお、今後の流れについてですが、もし、本日の審議で計画案がまとまりましたら、本審議会では市長から審議会に後期基本計画（案）を諮問する形で進めてまいりましたので、審議会から市長

への後期基本計画（案）の答申を行っていただく流れとなります。本日の会議では、その点も踏まえて御審議くださいますようお願いいたします。

○中村会長

松尾係長、ありがとうございました。

パブリック・コメント、職員コメントおよび市民意見交換会で出た意見等が【資料9-2】【資料9-3】【資料9-4】に掲載されています。かなりたくさんの御意見を頂戴しております。これらをすべて紹介すると、それだけでもかなりの時間を費やすこととなりますので、大分端折って説明して戴きました。それでは、ただいまの事務局からの御説明も含め、この最終案について、委員の皆様から御意見、御質問などをお伺いします。どうぞよろしく願いいたします。

どなたからでも結構です。如何でしょうか。

○平井委員

はい。

○中村会長

平井委員、お願いします。

○平井委員

平井です。昨日と今日、過去の議事録から全て見直しまして、私がいろいろ要望をお願いしてきた中で、一番の問題は、人口問題だと考えております。今回の後期基本計画では、素案の中に人口問題について記載されています。人口問題、1.6という数字が入っています。恐らく全国の自治体が1,700くらいあると思いますが、その中の1/3は人口問題に触れないようにしており、高齢化は、そういう意味で手遅れになっています。ところが、朝霞市の場合は後期基本計画に人口問題について記載しました。それは、私は素晴らしいことだと思います。人口問題がはっきりしない限りは、朝霞市の財政も社会保障関連のことも全部繋がっているものですから、そこを明確にしたことが一番良かったのではないかと思います。

埼玉の中でも人口問題に触れているのは幾つかの市しかありません。あとは諦めてしまっています。諦めたら経済も回りません。経済が回らないということは、自治体の財政も厳しくなる一方です。朝霞市が早く手を付けるということが一番良かったのではないかと思います。

事務局の方も、よくまとめていただいたと思います。これは長期スパンの問題ですから一番難しいですけども、ここに会長を始め、皆さんの力でここまでよくまとめていただいたこと、感謝申し上げます。あと細かいことについては、都度触れていきたいと思います。

以上でございます。

○中村会長

平井委員、ありがとうございました。

この審議会で平井委員から褒められたのは、今回が初めてですね。確かに、人口の推移に関しても、日本社会においては、これからも少子化が進行し、人口が減少していくことは明らかです。そのような中で、首都圏近郊の一部の自治体においては、未だに人口が微増ではあるけれど増えております。したがって、おそらく減少期に転じるのは少し先のことになるだろうと思います。ただ、平井委員から褒めていただいたのですが、喜んでばかりはいられなくて、いずれ朝霞市も人口の減少期に入っていきます。その辺は少し見極めを早くして、対策を考えないといけない。おそらく第6次総合計画の策定時か、あるいは第7次総合計画においては、そのことがはっきりしてくると思います。平井委員には評価していただきましたが、その辺は既に市側も念頭において検討に入っていると思いますが、今後、十分心していただきたいところです。

関連して、先ほどの事務局からの説明では、財政の見通しに関しては触れていませんでしたが、平井委員から御指摘があったように、人口の増減は財政に関わってくる問題です。差し障りがないければ、事務局から今後の財政の見通しについて、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大、緊急事態宣言の発出と外出自粛要請などの影響もあって、これから若干の修正が入ってくると思いますが、現時点で説明できる範囲で差支えないので、簡単に結構ですから紹介してください。よろしく願いいたします。

永里政策企画課長、お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

【資料9-1】6ページをお開きください。

6ページは令和元年度までの市の歳入、7ページは市の歳出の関係が載っています。この部分では、令和元年度までの過去の推移をまとめさせていただいております。歳入と歳出それぞれ共に、事業費としては増加している状況です。

内容としては、収入の方は、朝霞市は人口が伸びておりますので、6ページの縦棒のグラフの下のところ、濃い色がついている市税のところは、税収が増えております。

それから、真ん中ほどの令和元年度でいくと、6ページの棒グラフに112という数字がありますが、こちらは国・県からの支出金で、福祉の関係や、国や県からの補助金が増えてきている状況があります。

7ページは、それとの見合いで歳出の方も増えているところがあるという状況がございます。

少し飛んでいただきまして、今後の見通しの部分につきましては、31ページからになります。よろしいでしょうか。こちら、31ページから財政の見通しということで、見通しについての条件等を、31ページの下の部分で書かせていただいております。

32ページに進みます。この32ページの上の部分に歳入と歳出の見通しというところで、先ほど6ページ、7ページと同じようにまとめさせていただいておまして、まず歳入の方を見ていただきますと、一番下の棒グラフの黒い部分、市税のところは変わりがないような状況の見通しとなっております。国・県支出金という、ちょうど正方形の網目のところ、これは徐々に増えていっているような状況があります。これは先ほども申し上げたとおり、やはり福祉の関係の経費等が増えてくるというような状況がありまして、こうなっております。次に歳出ですが、こちらの棒グラフを見るとその状況ははっきり出ておまして、棒グラフの項目の下から2番目、扶助費についてのところですが、これがやはり伸びていくという状況があります。正に、少子高齢化が反映されているような状況になっております。

ただですね、会長からも先ほど説明していただきましたけれども、現時点での状況でございまして、今、令和3年度、来年度の予算の編成を市の方でしている状況がございまして、もちろんコロナの影響等がありますので、今度の3月の議会で、いろいろ予算の関係と議案を出させていただくということがありまして、そこまでいかないと、はっきりした情報が出せないということがありますので、今見直し中ということで、まとめ次第、この部分は、指し替わることにはなろうかと思っております。ただ、今のところ、もちろんこの計画と並行して予算編成を進めておりますので、中の施策の部分に大きな影響はないだろうということで進めておりますので、よろしく願いいたします。

○中村会長

永里課長、ありがとうございます。突然、事務局に振って申し訳ありませんでした。

財政について、とりわけ歳入および歳出が絡む予算に関しては、ただいまの永里課長の御指摘にもあったように、諸事情から予断を許さないところはあるが、概ね想定のとおり進むのではないかと御説明でした。

ところで、別に人口動態と財政に拘るものではありません。皆様から、この最終案の全般に関して、御意見、御指摘などをお伺いしたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日の時点での修正案は、ここに提案されているとおりです。ただし、本年度の情報に関しては、当然これから議会がありますから、議会で承認を得た後なければ正式な内容とならないものもあるもので、その点をご諒解ください。

では、如何でしょうか。委員の皆様方から御意見を頂戴いたします。

○星野委員

ありがとうございます。

本当に、いろいろパブリック・コメントなどにも載ってきて、おまとめいただきまして本当にありがとうございます。パブリック・コメントの中で先ほど御報告もありましたように、87から

89で御指摘があった資料の【資料9-1】、134ページですね。6章の大柱4の中柱(1)のところですが、皆様の御指摘のとおり、「参画と協働の仕組みづくりの検討」ではなくて「推進」という形で御修正いただいて、本当によかったのではないかと思います。ただ、本文の中で、特に下の方ですが、「また、市民参画や協働のあり方などを定める条例の制定、指針の策定等について検討します。」ということで、このままで結構だと思いますけれども、本当に、こういった形で御検討を進めていただき、市民の皆様が御意見下さったようにですね、前進をしていくという姿勢を施策の中で実現していただければ有り難いなと思いました。

以上です。

○中村会長

星野委員、ありがとうございます。

事務局は、「推進」の方向で是非よろしくをお願いします。

ただいまの星野委員からの御指摘について、事務局から何かコメントすることがありますか。

永里課長、よろしくをお願いします。

○事務局・永里政策企画課長

しっかり推進させていただきたいと思います。

○中村会長

永里課長、ありがとうございました。

他にどなたか、如何でしょうか。

大門委員、お願いします。

○大門委員

事前の質問の中で、私からの御意見取り入れていただいて【資料9-7】ということで、資料を作っていただきまして、ありがとうございました。

これを見させていただきますと、いわゆる体系的に構成がどのように変わったかということを中心に作られた、そういう構成の変化というのは、これで大体大丈夫かと思うのですが、欲を言えば、今後、この内容をホームページ等で公表していくと思います。その際には、前期と比較して内容的に、どういうふうに変ってきたのか、どういったところが特徴的に、例えば重点的な取組をこういうふうに変えていきますとかですね、そういった内容的な変化が、特徴的な変化です。分かるようなものを付け加えていただき、より見える化を図っていただければ、より市民の方に分かりやすく展開できるのかなと思いますので、御検討いただければ幸いです。

以上でございます。

○中村会長

大門委員、ありがとうございます。

せっかく後期基本計画に反映させるわけですから、それを広く市民にも理解してもらえるように、可視化を進めてほしいという大門委員からの御要望ですが、事務局から、この点に関して回答をお願いできますか。

永里課長、お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

今、御意見頂いたような形で修正していきたいと思います。

○中村会長

永里課長、ありがとうございます。

他には、如何でしょうか。

平井委員、お願いします。

○平井委員

今の話に関連しますが、朝霞市がこれで煮詰めまして、案を全て一般市民に発表するわけですよね。恐らくこういう概要版みたいなものを出すのでしょうか。

○事務局・永里政策企画課長

まだ作成中です。

○平井委員

出す予定。

○事務局・永里政策企画課長

はい。

○平井委員

概要版を出すということは、多くの市民に知らしめる目的です。2年間かけて苦心してまとめ上げた案ですから、市民に知らしめないという意味がないですね。今回、会議冒頭でもう一つあると私が話したのは、このことです。前期基本計画の冊子の表紙は単なる風景写真ですが、後期基本計画はもう少し変化した方がいいのではないかと思います。朝霞市は、総合計画を進めて、若い人が集まるような町にしたいという考えですから、子供が元気よく遊んでいるような写真をこの中に入れると、前期と後期の変化が分かるのではないかと思います。第1回会議のときにもご提案しました。ただ年号を変えただけでは市民は後期基本計画の中身が分からないです。今のお話のように、前期と後期でどこが変わったか、朝霞市の未来は明るいというような写真を掲載したほうがいいと思います。この辺、表紙の写真については、どういうお考えをお持ちでしょうか。

○中村会長

事務局から、ご回答をお願いいたします。

櫻井政策企画課長補佐、よろしく申し上げます。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今のところですね、使う写真を含めて内容の構成についても前期と少し変化を持たせて分かりやすいようなものにしようと、今、事務局含めて検討しておりますので、完成したら示していきたいと考えております。

以上です。

○平井委員

いいですか。

○中村会長

平井委員、どうぞ申し上げます。

○平井委員

この段階で市長に答申するわけですね。この今の段階で。そのときに、このことまで入るのでしょうか。中身だけですか。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今のところ答申は、中身の本体の資料で言う【資料9-1】です。

○平井委員

これは入らないのですね。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

概要は、あくまでも皆さんに御説明する簡略版ですので、こちらについても市長の答申には今のところ含めてはございません。

○平井委員

せっかくですから、これだけ2年間かけてやってきたものですから、前期と後期はこんなに変わりましたよという明るい未来が見えるような表紙にしていきたいです。そうしませんと、恐らく市民の皆さんがこれを見たら前と同じだなと思ってしまいます。これは1万部以上作るわけですよ。ですから、せっかくこれだけの人数で長期間勉強してきたことを発表する場ですから、中身が市民の分かるようにしていただかないと、もったいないと思います。よろしく申し上げます。

○中村会長

平井委員、ありがとうございました。

おそらく、多少ラフなスケッチであっても、そろそろ作業を進めているのではないかと思います。現時点ではまだ我々に示せる段階まで作業が進捗していないのだと思いますが、平井委員から

ただいま御指摘あったように、もう少し明るい色で、朝霞市の未来をある程度イメージできるようなものになるのではないかと、私自身は期待しておりますので、よろしく願いいたします。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

要望も含めて3か月、前回の審議会からたっていますので、まず確認ですが、例えば資料1の17ページ、空欄になっている場所です。これは以前ですと都市計画という欄があったと思いますが、ここは全部抜いてしまったということでしょうか。前期基本計画ですと23ページの都市計画という部分が、現状と課題と方針ということで載っていたと思いますが、この部分は全く抜けているような感じがしますが、その点に関しては、どういう判断になるのかお聴きしたいです。

あとは、資料1の今回の素案のページで言うと27から28のページですけれども、この28から序章になって「後期基本計画について」となっていますが、これは、その前の表書きに「後期基本計画」というタイトルが付くのでしょうか。この部分から始まりということで。それをまずは確認したいと思います。

○中村会長

ただいま田辺委員から、二点の御質問がありました。一つは、【資料1】の17ページが白紙となっているが、ここには何かを落とし込むつもりなのか。それとも、白紙のままなのか。次に、同じく【資料1】の27ページと28ページで、28ページには序章「後期基本計画について」とあるが、27ページに例えば「後期基本計画」というタイトルの文言が入ってくるのかどうか。以上の二点についてです。事務局から、ご回答をお願いいたします。

永里課長、お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

質問のあった17ページの都市計画の部分は、前期基本計画のときは基本構想から作っていくということで、都市計画についても一つ大きなテーマということで、この部分でまとめさせていただいたかと思うのですが、後期の計画では、23ページから25ページに「社会の潮流・まちづくりの課題」というところがありますが、この部分で前期から後期計画を作るまでの間の変化等を踏まえての課題ということで、25ページの「(9) 都市基盤の整備」というところで整理させていただいているということです。

すみません、それからもう1点ですが。

○田辺委員

「後期基本計画」というタイトルの1枚が抜けているような気がしまして。一番肝心の部分だと

思います。いわゆるこの前のものですと41ページの右側に「前期基本計画」というのが、第3部あります。

○事務局・永里政策企画課長

会長、すみません。一応、後期基本計画の扉としましては、1ページ目に「第5次朝霞市総合計画 後期基本計画」ということで、基本構想から基本計画、実施計画の図表と併せてこちらの方に設けております。

○田辺委員

いや、それは分かりますが、伝え方、形の問題ですが、それでいいですか。

○中村会長

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

今、田辺委員が問題にしたのが多分、「総論」、「基本構想」を後ろに持って行ってしまったことが混乱の元だと思うんですけども、この根拠を見るとですね、職員の意見で「記述のデータが古いのではないか」、その一言だけでですね、こんな大仕事をやってしまって、本当にいいのかどうかというのがあって、「総論」と「基本構想」というのは上位概念ですよ。上位概念で全てにおいて貫かれなければいけないことが、参考資料のように後ろに飛ばしてしまっていいのかどうか。しかも、この部分は10年計画だということは、何回も何回もやっているのに内部の職員がそれを理解しないで、記述のデータが古いという一言で入れ替えてしまっていいのかどうか。職員集団の認識含めてね、少し考えないといけない話ではないかなと思います。

上位概念ですし、恐らく個々の政策というのは時代に応じて5年たたなくても変えなくてはいけないということが起きてくると思います。その時の視点というのは、「総論」と「基本構想」の視点になるはずですから、本来きちんと前にないといけないと思います。

○中村会長

事務局、お応えください。

永里課長、お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

我々が今回後ろの方に持っていったところなのですが、確かに体系的な理解からすると、前に「基本構想」を持ってきてという順序があると思います。ただ、これは前期の基本計画と内容的に重複しておりますし、今回は後期基本計画ということで、先ほどの話じゃないですが、手に取った方が分かりやすいように、後期の基本計画というはこういうものですよというのを最初に持ってきて、基本構想の部分は資料と同じような扱いで後ろに持っていき、あくまで見た方に分かりやすい

ような作り、構成で作らせていただきたいなという考えで、そのようにさせていただいております。

○中村会長

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

「総論」と「基本構想」が資料なのですか。

○事務局・永里政策企画課長

後ろの方に持っていくというのは、資料というのは語弊があったかもしれませんが、冊子の中にはそこも含めて、もちろん作らせていただきますけれども、後期基本計画というのがずばり分かるように、そこを前に持ってきたということです。

○中村会長

議論が噛み合わないところがありますが。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

やはり後期計画というのは、基本的には「総論」と「基本構想」はそのまま維持し、そこから導き出される政策も余り変えないでいくということで、この間、1年以上議論してきたわけです。そうしますと、やはりこの部分というのは、どこに載せるかはともかくとして、資料的な位置付けでいいのかという大問題があるわけです。そうでなければ、そもそも時代背景がこの5年間に相当変わっているので、そもそも全体的に作り直す必要があったのではないかという、そういう議論になってしまうと思います。その辺りやっぱりきちっと整理してもう1回、この記述のデータが古いのではないかというただ一言だけで、こんなふうに変えてしまうということではなしに、もう少し根拠を持ってこの位置に持ってきたと説明するようにしないとだめだと思います。どうでしょうか。

○中村会長

事務局としては、如何ですか。

神田市長公室長、お願いします。

○事務局・神田市長公室長

御指摘のように、総合計画ですので、総合計画の構想あつての体系作りをされているというのは、もちろん大事な観点でありますので、それについては御指摘のとおりであります。私たちもこの計画作りをして、これは5次だけに限らず4次のときもそうですし、今回の前期の冊子を見てもそうなんですが、どこから「基本計画」なのか、どこから構想なのかというのが絶えず聴かれるこ

とで、一つの冊子にまとまってしまっていること自体もどうなのかと思うときもあったものですから、それであれば先ほど課長が説明したように、まずもって今回の目的は後期の基本計画だという意味で、分かりやすくしようというのが大きな趣旨でした。

ですので、これは見せ方の問題であって、こういうものでなければいけないというルールはありませんので、皆さんの合議の中で、やはり体系どおり並べた方がいいという御意見があれば、そちらを尊重させていただきたいと思えますし、見せ方の工夫をしたということを理解していただくのであれば、こういった形も御理解いただければ採用したいと思っております。

いずれにしろ、先ほど課長が申し上げたように、手に取ってすぐ分かるということを前提に考えさせていただいたものです。よろしくをお願いします。

○田辺委員

いいですか。

○中村会長

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

過去に地域の災害に対する防災の計画か何かで、赤い表紙、全体があってその中に、いわゆる総論の部分の冊子と、それから前期・後期の冊子と分けるという形で、一体化した形で更にご包むというか、そういうものどこかで見たことがあるのですが、どうでしょうか。財政、お金の問題がありますが、本来であれば、総合計画全体の総論に関してと冊子を別にしておけばいいのですが、予算上の問題も含めて今回それがかなうかどうか。できれば分けてしまった方がいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○中村会長

田辺委員から大きな御提案がありましたが、事務局はどのようにお考えですか。

神田公室長、お願いします。

○事務局・神田市長公室長

策定の段階で、分けることは想定していませんでしたので。度々この議論は過去にもあった記憶がありますし、見せ方という部分もありましたので、次回以降の確認になりますが、今年度の予算の中では、想定をしておりません。

○中村会長

分かりました。神田公室長、ありがとうございました。

ただいま田辺委員から、思い切って分冊したらどうかという御提案ありましたが、そもそもそのような発想自体が今回の策定段階ではなかったもので、その点の予算は計上していないということで

す。したがって、いくら検討してみても、今から分冊するという方法を採用することはできないということですね。

それと、ただいま議論となっているのが、これまでのようなオーソドックスな計画書、報告書の作成で、果たして目的達成と言えるのだろうかという点です。いったい今期の後期基本計画は、どこから始まっているのかという戸惑いを、この冊子を手にとって見る側に与えているとすれば、それは作成した側にとっても本意ではないし、残念なことです。そのような疑問や戸惑いを払拭したいという思いから、今回の後期基本計画はここからスタートするということをあえて強調する意図をもって、この最終案では後期基本計画の目的、内容等を最初にもってきて、第5次朝霞市総合計画の「総論」と「基本構想」の部分を後段に移動した。先ほど神田室長からの御説明では見せ方だという視座の紹介もありましたが、手に取る資料としては、今回の後期基本計画策定の本旨がここにあるということを見る側が容易にイメージできるのではないか。その点では評価してよいと思います。

ただ、そうは言っても、我々がいま策定しているのは、第5次総合計画後期基本計画であって、冒頭で申し上げたように前期基本計画からの継続性を無視するわけにはいかないもので、そのような視点からすれば、当然、前期基本計画がどうであったのか。当該計画のどの部分が達成されていて、どのような点が課題として積み残しになっているのか。その説明が最初に記述されていないと、逆に見る側が少し混乱するのではないか。これが田辺委員、黒川委員からの御指摘であり、それも事実であろうと思います。これは両者の意見を足して2で割って、落とすところを探るという類の単純な議論ではなく、ここはかなり工夫せざるを得ない部分だと思います。さらにもう一点、両委員から御指摘があったのは、「総論」と「基本構想」の部分を【資料編】に綴じ込むのが果たして適当なのかという点です。

以上の点に関して、他の委員の皆様から何か新しい御示唆なり、あるいは御指摘、御意見をお伺いしたいのですが、どなたか、おいでになりませんか。

行政に長く関わっておられた小澤委員、如何でしょうか。御意見はございませんでしょうか。お願いいたします。

○小澤委員

いろいろ御意見は、いろいろ評価できる点です。

例えば田辺委員が言われた都市計画は、同じように前に持っていくと、例えば197ページに、資料のところにそれが都市計画として入っていますが、個々の項目で見ると、課題のところでは部分的に進んでいる、あるいは直されている部分がたくさんあります。これは、仮に前の方に構想として出しておく、この構想はいまだに終わってしまっている仕事はまだ入っているのかと思

う人も出てくるかもしれません。極端に言えば、旧四小等は、立ち上がってしまっ終わるようなところなので、いまだに旧四小なんて考えなければいけないのか、みたいなことが出てくると、その辺がちょっと微妙なところがあるので、私は、ある意味では前期の10年をやるときはこうだったけど、今はもうこうですよと、そういうことを重点的にやるという方が、むしろ分かりやすいのかなという、個人的には思っています。

ですから、一冊にとじて、これで絶対にいいですよとは言いませんけれども、会長が言われる落としどころとすればですね、参考資料のところ当初計画がこうでしたというのが見ていただければ分かりますよと、変わってきてますよというのも一つの在り方でもいいのではないかと個人的には思っています。

○中村会長

小澤委員、ありがとうございます。

他の委員でどなたか、おいでになりませんか。

星野委員、お願いします。

○星野委員

以前から私が、朝霞だけではなくてほかの自治体のこういった計画の策定等にも関わってきた中で、やはり前期のもの、全体のものが前に方に記載されてしまって、本来の今期のところはどこに記載されているのか分かりづらいと常々感じていたところもありますから、今回かなり大胆な、でも思い切った構造だなというふうに感じておりました。

ただ、先ほど会長もおっしゃったように、一番の基本の部分というのが、もしかしたら最初にあった方がいいのかなとも思います。例えばこの、206ページ、207ページの基本構想の概念図、こういったものを最初に掲げるなりして、あとの方にも、確かに資料という言い方が適切なのかは分かりませんが、あとの方にも再掲で掲げるわけですけれども、例えばこういった概念図だけでも最初に掲載するとかそういった手法もとれるのではないかと思います。ただ、余りこういった試みをしている自治体がないので、非常に革新的と言いますかね、新しいやり方で分かりやすくするにはいいのではないかと私は感じておりました。

以上です。

○中村会長

星野委員、ありがとうございます。

他に、この事務局案に対して御意見はありませんか。どうでしょうか。

大門委員、お願いします。

○大門委員

どちらも、それなりの理屈があつて難しい問題だと思いますが、折衷案ではないですが、例えば基本構想というのは、これは10年貫く基本コンセプトでございます。これは、前期はもちろん、後期も関わってくると思うので、10年間貫くコンセプトとしては、これがまず前提だということで一番前に持ってきて、そのあとに、今回、前期を踏まえて後期基本計画を作り替えましたというものを見せて、ちなみに前期の分は、こういう形でしたということで、前期の基本計画については後ろに付けるというような感じではどうかと思いました。

○中村会長

大門委員、ありがとうございます。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

少し妥協的なことを言うと、私も載せる位置に関しては、読み取る側の問題という感じもします。考えてみると、基本計画の細かいところというのが、結局市の職員、あるいは市の内部の方々の進捗チェックですとか、予算取りとかそういうことで参考にしていらっしゃると思いますが、市民から見ると、基本構想の方が恐らくは市を評価する基準になっているようなことがあると思います。元気なまちなのか、子育てしやすいのかですとか。

これはこれで、大事にしなければいけません、ちょっと気になりますのが、やはり職員パブリック・コメントの市の考えのところで、この基本構想なり総論で資料編としてしまっていることだと思います。この説明をまず変えてもらうことが大事で、載せる場所に関しては最善を尽くしていただければという感じはいたします。

○中村会長

黒川委員、ありがとうございます。

○中村会長

松尾委員、お願いします。

○松尾委員

私は、これを見たときに、非常に分かりやすくなったなというふうに感じました。それで、見てみると、確かに資料編はどうかという御意見もありますが、2年間かけてやってきた、そのための冊子なわけですので、今までこれを読んでいて、何かこう訳が分からないなど、もやもやしていました。それが、一番後ろ、資料の方に回ることにより、非常にすっきりして分かりやすい、いい冊子になったと感じました。

ですから、これはこのままの方が、一般的な市民からすると、私も一般的な市民ですので、非常に分かりやすくていいのではないかという気がいたします。

以上です。

○中村委員

松尾委員、ありがとうございます。

では事務局から、永里課長、お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

ちょっと補足をさせていただければと思います。

最初に黒川委員から御指摘をいただいたとおり、職員コメントの中でデータが古いのではないかというのが出ており、それに対して、我々の方で後ろに持っていきましたが、ちょっと今回お配りした資料ではそこだけしか見えないんですけれども、意図としては先ほどからやり取りさせていただいたとおり、やはり前期基本計画、基本構想を策定していく中で、市民の皆さんにも御協力をいただいて、すごく大事な議論があった上でこの計画が作られているということは、我々の方でも当然しっかりと受け止めているところでして、ただ、見せ方の問題もあってですね、後ろの方に持っていきまして。お配りした資料だと、その辺の書き方が足りない部分がありましたので、簡単に後ろの方に持っていったように見えてしまったのですが、そこは、そういうことではないということ御理解をいただきたいと思います。

【資料9-1】のこの冊子ですが、資料編については、書き方が少し分かりづらくて恐縮ですが、141ページから174ページまでが資料編です。174ページを見ていただくと、左肩のところ「資料編」というのが入ってしまっていて、そこから一応切り分けはしておりますが、このままだと分かりづらいので、今皆さんから頂いた御意見等を踏まえて、とじ方等を工夫させていただければと思います。

○中村会長

永里課長、ありがとうございました。

そうですね、委員の皆様から様々な御意見を出していただいて、方向性が見えてきたように思います。先ほど黒川委員から御指摘があった前期基本計画で策定した「総論」部分、これを資料扱いとするにはいささか問題があって、それを【資料編】の中に綴じ込んでしまったのが、多少誤解を生じさせたところかもしれません。

よくやる手法ですが、これは【参考編】として掲げて、純粹な資料だけを巻末にまとめて【資料編】として掲載するという方法もあるかと思います。田辺委員、黒川委員からの御指摘は、これはこれで正論ですから、その辺りをうまい具合に工夫をしていただいて、ただいま他の委員から出た御意見なども勘案しながら、一方で上手な見せ方というか、市民にとって理解しやすいような可視化についても、再度、御検討をお願いしたいと思います。欲張って両方を取り込むような形となり

ますが、その辺りをもう少し事務局で工夫していただければ大変有り難いと思います。よろしくお願いいたします。

○田辺委員

この話とは別で。

○中村会長

はい、結構ですよ。どうぞ、田辺委員、お願いします。

○田辺委員

23ページからの「社会の潮流・まちづくりの課題」のところ、私、ここのところはもう少し内容を付加していただきたいと思います。どうしてかと申しますと、やはり具体的に、この5年間の社会の状況、変化というもの、市がやってきたことをここにある程度記載しておくことが必要かと思えます。先ほどの都市計画、都市基盤の整備の部分にそれが入っているということで、都市計画もそうですけれども、これは後々、やはり後期基本計画のこの冊子自体が資料の役割も持ってくるので、例えばコロナの感染症の拡大が急きょ入れられていますけれども、これも後々、一体いつ頃からそれが発生してというのが分かるように、例えば23ページの「(2) 災害対策」も具体的にいつ、どのような、例えば台風の被害があったなどの記載が必要かと思えます。それ以外のコロナの問題も含めて、具体的にこの間に起こっていることを記載しておいた方がいいのではないかと思います。

それから、地域福祉に関しては、例えば資料の2の3ページの6番目に「地域包括ケアシステムについて、前期期間中にどのような進捗があったのか。状況がよく分からない」という方が、いらっしやると思います。説明は右側に書かれておりますが、それをこの23ページの1の素案では、「今後は地域包括ケアシステムを深化させるなど」というだけで説明を終わらせています。地域福祉というのは、前回の前期基本計画にはなかった部分なので、それを入れ込んだということも含めて、なぜ入れ込んでいるのかが分かるように、やはりこの地域包括ケアシステムに関して、もう少し具体的に、どういういきさつでこれが入っているのかということを入れておかないと、分かりづらいのではないかと思います。

そういうことで、具体的に変化があった部分に関しては、例えばですけれども、25ページの「(7) 自然・環境」という部分でも、景観計画に基づいて、いろいろとこの間、物事が進んでいると思います。市の事業としても進めてきているものがあるとすると、具体的に行ってきたものを、もう少し記載した方がいいのではないかと思います。一部には、かなり細かく記載しているものもあるので、その辺のバランスが取れていないような気がいたします。

これも例えば「(9) 都市基盤の整備」がらみでも、FMアクションプランという朝霞市でやる

ファシリティ・マネジメント、そういった部分に関しての取組が始まっているというのを、もう少し何らかの説明があつていいと思います。

例えば「(10) 産業活性化」に関しても、これは活性化と言わざるを得ないのは、裏返すと逆に衰退してきているという、商店街の衰退だとか小売商店がどんどんなくなってきているとか、郊外型の大店舗の進出があると、そのような部分を記載していくべきだと思います。

これは今更なので、お任せしますが、「(14) 適正な行財政運営」などでも、PDCAサイクルに関しても後々の部分で確かに出てはいますが、この間、何をやってきているかという部分を記載しておかないと、この「社会の潮流・まちづくりの課題」という部分が、余り書かなくてもいいようなレベルのものに終わってしまうのではないのかと思います。できれば後々資料として、このような事態がこの時期に起こっていたこと、この5年間であったということが分かるようなものにしていただきたいと思います。

ものによっては、先ほどのコロナもそうですけれども、資料編の中に、もう少し具体的に入れ込んでおいた方がいいのではないのかと思います。シンボルロードの整備というものもそうですし。

○中村会長

それだけでよろしいですか、田辺委員。

では、事務局から御回答をお願いいたします。

神田公室長、お願いします。

○事務局・神田市長公室長

今、御指摘いただいた、前期に当たっての動向の整理を今後深めたらいいだろうという御指摘でございました。当然、第1回、2回の段階で、前期計画の振り返りという御議論をいただく中で、今までの実績や時系列に示したものを資料としてお示ししておりますので、それらを再度整理させていただいたものを資料編の中に組み込むというような対応はできると考えております。

これらの、今24ページ、25ページのお話をいただいておりますが、これらを御議論いただく基礎となっているものを更に資料編の中に落とし込むというようなイメージです。

ここに書いてある文章自体は、今までの議論の中で磨き上げて積み上げてきたものですので、今ここで組み替えるというのはなかなか難しいかと思いますが、情報として5年間に行われたものを整理させていただきたいと思いますので、その部分については事務局の方の事務作業ということで御理解いただければと考えております。

○中村会長

神田公室長、ありがとうございました。

これから、文章をたくさん追加するのは難しいかと思いますが、しかし、田辺委員から御指摘があ

った点については、前期基本計画からの継続性という観点からも、前期基本計画策定の時点からどこが変わって、どこが変わっていないのか。その背景にある社会環境や時代環境がどのように変化したのかという辺りは、読み手の側にとっても知りたい情報ではあります。このような時代環境にあって、そしてこのような社会状況があって、それがためにこのように軌道修正し、これからはこのような方向へ舵を切っていくつもりであるという辺りは、可能な限り、市民にも理解していただいた方が、行政にとっても好ましいことです。したがって、ただいまの田辺委員の御指摘に関しては、何とか工夫を凝らして取り込む方向で検討していただければ有り難いです。

田辺委員、神田公室長、ありがとうございました。

○田辺委員

最後にもう一つ。

○中村会長

どうぞ、田辺委員、お願いします。

○田辺委員

お伺いしたいのは、今まで計画というのは何部、先ほど1万部という発言がありましたが、大体何部を予定しているのでしょうか。有料の設定をして市民が自由に。これ、自由に配ればいいかもしれないけど、なかなか全市民に配るだけはおそらく予算の関係上難しいと思いますので、私は、意見としてですが、実費ぐらいの有料の設定をして、欲しい人には配ってはどうか。もちろん、ネットで見ることができるとは思いますが、冊子として見たい方もいるかと思うので、いかがでしょうか。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

どうでしょうか。事務局から、御回答をお願いいたします。

櫻井課長補佐、お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

一応、今予定しているのは、本体の冊子が今のところ800部、概要版は2,500部作る予定です。ただし、やはり市民の皆さんにお示ししたいので、まとめたものを広報の方に何ページか割愛して載せることと、デジタル配信として、いろいろ情報を見られる方はいらっしゃると思いますので、本体の方のデジタルの情報をホームページに掲載させていただきたいと考えています。

以上です。

○田辺委員

有料化はできないでしょうか。もう少したくさん発行して。

○中村会長

田辺委員から有料化、冊子を有料で頒布してはどうかという御意見が出ました。

例えば、本庁、出張所等に置いておいて、一部千円なり、実費相当額で販売したとして、果たしてどれだけの市民が買い求めてくれるかということがあります。

逆に、そのような市民がたくさんいるということであれば、非常に嬉しいことです。有料で買ってまでも、市の施策や将来計画がどうなっているのか、その実態を知りたいという、そのように市政に深く関心を持ってくれる市民がたくさんいてくれたら、こんなに有り難いことはないわけで、是非そうあってほしいとは思いますが。しかし、現実問題として、市総合計画の冊子を買ってまで読むという人がどのぐらいいるか、難問ですね。その辺りの見極めがつかないと、予算を割いて増刷するという決断まではなかなか踏み込めないのではないかと。逆に、余ってしまった場合に、今度は市民からお叱りを受けるということにもなりかねないので、判断が難しいと思います。それにこの種の報告書等は、無料で配布するものだという意識を持つ市民が圧倒的に多いと思うので、有料化という方針は取りづらいというのが本音だと思います。

田辺委員のおっしゃる有料化も、今の時代ですから、有料で頒布しますという方法もあり得るだろうとは思いますが。あるいは、もっと縮刷したダイジェスト版を制作して、それを廉価で販売するという方法もあるかもしれません。それは、次の第6次総合計画の策定段階で検討していただければ有り難いと思います。

他に、どなたかおいでになりますか。

○平井委員

ちょっと、時間休みという感覚で皆さんに確認したいのですが。

今、朝霞市の大きなプロジェクトが多いと思います。朝霞リードタウンというのがあります。それで、新電元工業というのが、いよいよ来月ぐらいから稼働します。これ、最近の3か月ぐらいの間に現地を見に行っただ方は、このメンバーの中でどのくらいいらっしゃいますか。市のメンバーで行った方、手を挙げてください。

4人。私、この会議にずっと出ていて感じたことは、メンバーの中でも意外と朝霞市のことを知らない方が多いかと思っています。この大きなプロジェクトです。これ。朝霞市がこう良くなりますという発表を市長が広報でされています。朝霞リードタウンができたことにより、恐らく人口が1,000人ぐらい増えます、一世帯3人家族と想定して340軒（戸建てと集合住宅）ぐらいの世帯数です。結構な人数です。朝霞市で最近、これほど前向きに動いたのは、久しぶりです。そういう朝霞市の現実を知った上でいろいろ提案しませんと、提案が空論になってしまいます。やはりこの会議のメンバーも、隅々までよく見て、その上で解決すべきことは解決して将来に備えるというこ

とは、大事かと思えます。現実を知らなければ、空論になってしまいます。

この会議に出て、特に、ずっと感じていたところは、そこです。知っているようで、地元を知らないわけです。今からでも遅くないですから、リードタウン、見てください。素晴らしい町になっています。新電元工業も、もうほとんど社屋はできていますから、あとは周りだけです。本体はできています。素晴らしいものができています。

朝霞市は、将来に備えてこういう種まきをしています。将来はみんな人口が減っていくところを、朝霞市は何とかして人口、若い人を増やそうとしています。若い人が増えない限りは、経済は活性化しません。これは皆さん、御存知のとおりです。だから、朝霞市は他の自治体よりいい方向へ向いています。それを確認していくことが、とても大事じゃないかなと思います。そうしないと、空論になってしまいます。

そんなことで、ずっと感じていたことを、今申し上げました。ちょっと骨休めで、すみません。

○中村会長

平井委員、ありがとうございます。情報提供と要望でした。

他にどなたか、如何でしょうか。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

中身の話よりは手続の話で、パブリック・コメントの実施結果を見ると、反映されたところは「有」、反映されていないところは「無」と書いてありますが、この「無」の部分をよくよく見ると、意見はもう既に含まれているから変えなくていいというもの、そもそもコンセプトが違うから採用しませんというものがあります。それは、庁内的には整理されているのかどうなのか、お伺いいたします。

○中村会長

黒川委員、ありがとうございます。

ただいまの黒川委員からの御指摘または御質問について、事務局から御回答をお願いできますか。おそらく、パブリック・コメントで出た御意見について、この最終案の中に取り込まれているものに関しては、特段問題がないだろうと思います。ただ、今回取り込めなかった御意見について、既にもう取り入れてあるから考慮さなかったのか、または視点が異なっているから斟酌されなかったのか。その辺りの精査というか、取捨選択のあり方について、事務局からお応えいただけますか。応えられる範囲で結構ですが。

永里課長、お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

市の考えというところは、もちろんそういった整理の元に回答させていただいているところで
す。当然それぞれの所管課においては、どういう趣旨でこの回答にするかというのは、精査した上
でのものになっております。

以上です。

○中村会長

永里課長、ありがとうございます。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

これも、意見です。

市議会議員をやっていると、これは既に含まれていると分かることがたくさんありますが、普通
に市民が意見を出して「無」という回答だけを見ますと、取り上げてくれなかったような感覚にな
ってしまいますので。内部では整理されているということが確認できればいいとは思いますが、意
見を出した本人からすると、分かってくれていないと受け止められてしまうと問題だと思ったもの
ですから。そのような方向で、質問をさせていただきました。

○中村会長

黒川委員、ありがとうございます。

黒川委員の御意見に賛同できるものがあります。意見を提出した市民の心情を慮れば、自ずと回
答方法・内容にも丁寧さが見られると思います。一刀両断で「はい、切り捨てました。」という回
答の仕方ではなく、「これらの御意見については、既にこういうところに取り込まれているので、
ここでは考慮されませんでした。」とか。あえて言えば、これも見せ方の一つかもしれません。意
見を出した人にしてみれば、「ああ、そうだったのか。」というのと、「なんだ、全然考慮してもら
えなかったのか。」という受け取り方では、心証が全く異なります。そこら辺りをもう少し斟酌し
てほしいというのが、黒川委員の御指摘の趣旨であったのではないかと推察します。今日の段階で
これを変更するというのは無理ですが、次回からパブリック・コメントに対する回答については、
意見提出者に対する真摯な対応と回答文の丁寧な記述を望みます。それは、審議会の見識が問わる
事柄でもあるからです。

他にどなたか、如何でしょうか。

皆様からの御意見も大分出尽くしたでしょうか。未だ御意見を出していただいていない方もおら
れますが、如何でしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今の黒川委員のことに関連してのパブリック・コメントの実施結果は、このままの形でネットに載せるのでしょうか。

例えばですけれども、18ページが一番上、整備を進めてほしいという要望事項ですが、最初から修正の内容がないものもあります。そのとおり整備を進めていきますというような。その辺の区分けをして、修正の「有」、「無」だけを書かれると、確かに非常に冷たい市政だなという印象を受けてしまうので、その辺の表現も、何か別の形でやった方がいいのではないかと思います。修正の「有」、「無」だけではなくて、要望は要望として別枠にするなど。ただの感想みたいなものもありますので。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

ちなみに、パブリック・コメントの回答を市のホームページに掲載するときには、もう少し丁寧に回答文を記述して、意見を出してくださった方に対してのレスポンスがほしいですね。それが今後、たくさん意見を出していただくということに繋がると思うので、その辺りを少し工夫してください。審議会として、ここに提出されたものとホームページでの回答が大きく変わっていたのでは、それは了解できないが、真意を損ねずに丁寧に説明してあるという分には、そこは了承したいと思うので、工夫していただければと幸いです。

他にどなたか、おられますか。

今日は最後の審議会ですから、冒頭に申し上げましたように、これを大きく変えるということは今の段階ではできないわけですが、皆様から頂戴した貴重な御意見は、何らかの形で正式な答申案に反映できればと考えていますので、お願いいたします。

島根委員、お願いします。

○島根委員

今のことに関して、このパブリック・コメントの表の上の区分の表記を変えていけば、大分印象は変わるのではないのでしょうか。ただ、修正と書いて「有」、「無」ですと、先ほどおっしゃったように、冷たい印象となるかもしれないので、区分を変えていただけたら随分、「分かるけど、ちょっとできないこともあるのだな。」と市民が受け止められるようになるかと思います。一考していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○中村会長

島根委員、ありがとうございます。

他にどなたか、御意見はありますか。もし、これ以上皆様から御意見がないということであれば、この最終案に対する委員の皆様からの御意見の聴取は、一応これで終わりにしたいと思いま

す。

今後は、本日、皆様から出していただいた御意見等について、修正が可能なものに関しては、できるだけそれを反映させたものにしたいと思います。これ以降の修正等については、もう審議時間が取れませんから、場合によっては事務局と会長、副会長の協議に御一任いただき、それをもって市長への答申案を確定したいと思いますので、その点御了承いただければ幸いです。よろしいでしょうか。

御承諾をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、議事「(1) 第5次朝霞市総合計画後期基本計画(案)について」は、これで審議を終わりとします。

◎3 その他

○中村会長

次に、「3 その他」について、事務局から何かございますか。

松尾係長、お願いします。

○事務局・松尾政策企画係長

事務連絡が1点ございます。

本日頂いた御意見は、施策を所管する庁内策定部会に持ち帰りまして、意見への対応、計画案の修正等の検討をしたいと考えております。

その後、最終的には、会長と副会長と協議をいたしまして、答申に向けた計画案をまとめたいと考えています。答申後は庁議に諮りまして、後期基本計画として決定するための手続きをとってまいります。策定完了しましたら、委員の皆様にご報告するとともに、そのあと全員協議会において市議会に報告いたします。

このような流れで進めたいと考えておりますので、御了承のほど、よろしく申し上げます。

○事務局・神田市長公室長

私の方から、いいですか。

○中村会長

神田公室長、お願いいたします。

○事務局・神田市長公室長

最後の段階でございますので、私の方からごあいさつを申し上げたいと思います。

総合計画の策定という作業を、2年間にわたって皆さんには大変な御尽力を賜りまして、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

まだまだ、若干の作業は残るところでございますが、本日をもって、会議としての体制を閉じさせていただきますという流れでございます。その間、皆様から頂いた御意見、または市民の皆様からですね、重ねてたくさんの御意見を頂いております。

計画をまとめる作業に当たりましては、先ほど来お話がありましたように、どうしても字面をまとめながら形を整えブラッシュアップするという作業になってまいります。その中で、言葉が落ちてしまったり、実態とかい離してしまったりということがないようにということで、細心の注意を払っております。

さらに、今後これを生かした段階におきましては、その言葉を整えた前にある市民の皆様の思いであったり、この審議会の委員の皆様からの御指摘等を、大切にしながら今後の施策展開に生かしてまいりたいと考えております。

したがいまして、今後におきましても、皆様方には、場面、場面でお力添えを賜りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

2年間にわたり、皆様のお力添え、誠にありがとうございました。

○中村会長

中村会長

神田公室長、ありがとうございました。

ただいまの神田公室長のお話にもありましたが、2年間という期間も過ぎてしまえばあっという間だったように思います。ただ、この一年は新型コロナ禍の中で、委員の皆様には何度か会議にご出席を願って、御協力をいただきました。改めて深く感謝申し上げます。また、事務局の皆様には幾度となく原案の修正をお願いし、御苦勞をお掛けいたしました。本当にありがとうございました。関係者の皆様に対して厚くお礼を申し上げます。

◎4 閉会

○中村会長

それでは、ほかにないようですから、以上をもって第9回朝霞市総合計画審議会を終了いたします。長い間、大変お世話になりました。皆様には、どうぞくれぐれも御自愛のうえ、益々の御健勝と更なる御活躍をお祈り申し上げます。ありがとうございました。どうぞ、気をつけてお帰りください。